

第4回農地中間管理事業評価委員会における意見（要約）

平成29年3月27日10:30～

長野市 JAビル13A会議室

1 委員長とりまとめ事項

平成28年度実績が年度目標値及び昨年度実績をかなり大幅に下回る見込みとなった。

平成29年度の事業量を大幅に伸長・回復させることが最大の課題であり、以下の点について早急に検討し、実行に移すことが必要。

(1) 制度上の課題への対応事項

- ① 農地中間管理事業の権利設定期間である「原則10年以上又は5年」が長すぎるとの指摘があることを踏まえ、監督庁と調整の上、「3年」を追加するなど、更に短期間で農地所有者が利用し易い権利設定期間での制度運用を行う
- ② 農地利用集積円滑化事業に比較して手続期間が長く、手続書類が多いとの指摘に対して、権利の確実な保全に支障がない範囲で可能な簡素化を図る

(2) 推進上の課題への対応事項

- ① 本制度の周知・PRの実施回数を増加させるとともに、事業メリット、インセンティブ制度及び本制度の改善点などを、各ターゲットに解り易く、強く打ち出す
- ② 「人・農地プラン」の具体化による事業ニーズの掘り起し活動について、県から市町村への働きかけを強化する
特に、重点指定区域の指定にあたっては、本制度による農地集積の実効が見込めるよう、「人・農地プラン」の具体性を勘案した絞り込みを行い、指定区域における話し合いには機構職員も積極的に参画し、地元の権利関係者の調整活動を促す
- ③ 本制度を活用する市町村数を増加させるため、農業委員会の農地利用最適化推進委員の早期実働化を働きかける
- ④ 県の協力を得て、平成28年度の本事業及び円滑化事業の実績を分析し、本制度の改善措置の周知と併せて、JA等円滑化団体の本制度への軸足転換を促す
- ⑤ 面的まとまりのある事業ニーズの掘り起しには、農地基盤整備事業等インセンティブ制度とのリンクが有効であり、機構と関係団体との連携体制を早急に構築する

2 評価委員の追加意見

- (1) 業務システム利用団体の増加を図るべき
- (2) 手続き簡素化については、必要があれば、「代理人手続き」の許容性を検討すべき